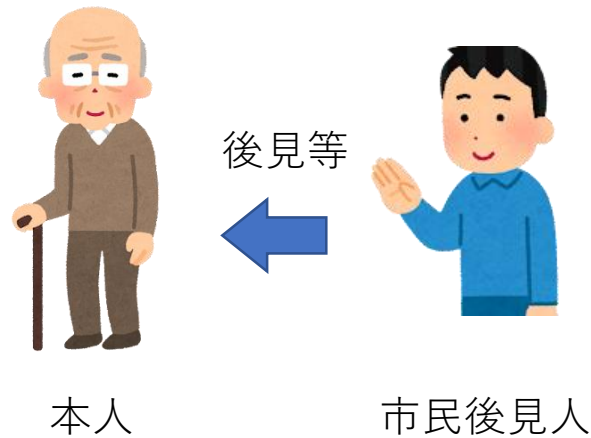
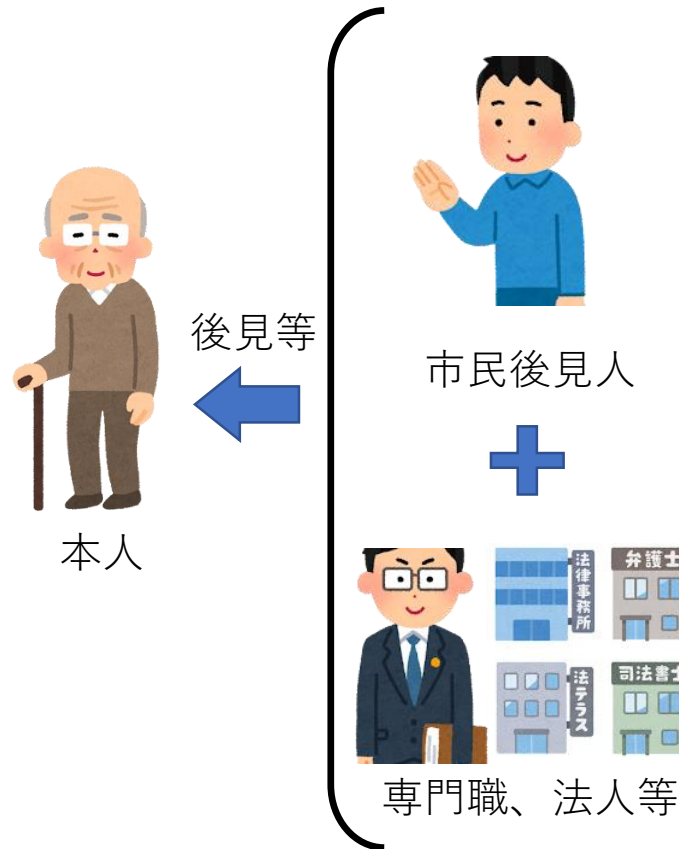


1 市民後見人の選任形態について

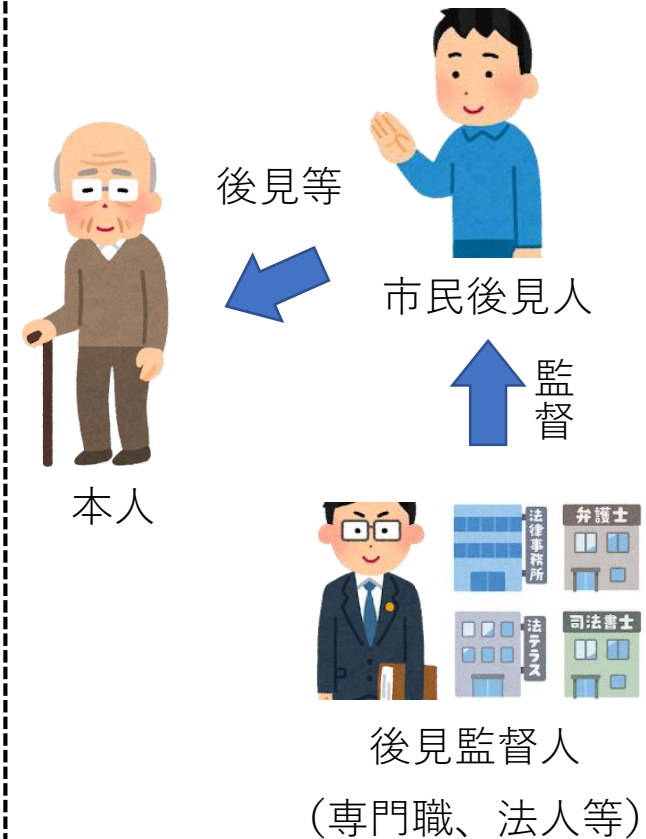
① 単独受任型



② 複数受任型



③ 監督人選任型

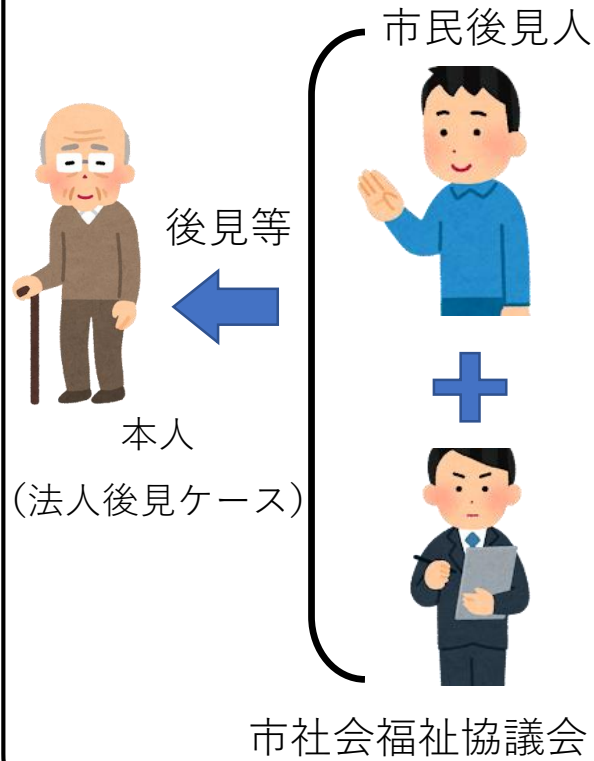


# 本市における今後の市民後見人の養成について

## 2 本市における将来的な市民後見人の選任形態について

令和2年度以降  
当面の間

### ②複数受任型



将来的な構想

### リレー方式

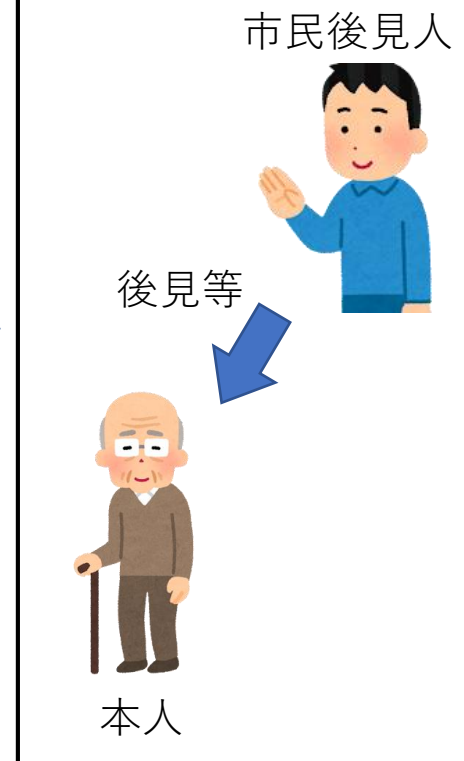
専門職等が受任しているケースについて、  
後見業務が安定した段階で市民後見人に交代

### 2段ロケット方式

まず市民後見人と専門職等が複数で受任し、  
後見業務が安定した段階で専門職等が辞任

※ 専門職等に市社会福祉協議会を含む

### ①単独受任型



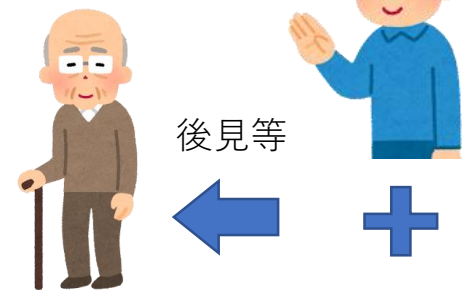
# 本市における今後の市民後見人の養成について

## 3 市民後見人の単独受任に向けた具体的な流れについて

現在

### ②複数受任型

市民後見人



本人  
(法人後見ケース)



市社会福祉協議会

### ①リレー方式



本人



専門職、法人等

又は



市社会福祉協議会



本人



市民後見人

単独受任

### ②2段ロケット方式



本人



市民後見人

+



専門職、法人等

又は



市社会福祉協議会



本人



市民後見人

単独受任

# 本市における今後の市民後見人の養成について

## 4 リレー方式及び2段ロケット方式のメリットと課題

### ① リレー方式の場合

#### メリット

- ・ 専門職等が課題等を解決したクリーンな状態で引き継ぐことができる

#### 課題

- ・ 専門職と市社協それぞれが考える「安定」の認識の差
- ・ (専門職からのリレーの場合)  
市社協が関与していないケースに市民後見人を単独受任させることへのハードルの高さ
- ・ **安定した状態とは言えども、複数後見を経ずに単独受任となる**

### ② 2段ロケット方式の場合

#### メリット

- ・ **単独受任前に、専門職又は市社協との複数後見を経験することができる**

#### 課題

- ・ 専門職と市社協それぞれが考える「安定」の認識の差
- ・ (専門職との複数後見の場合)  
市社協が関与していないケースに市民後見人を単独受任させることへのハードルの高さ

## 5 単独受任に向けた目前の検討

### 2段ロケット方式の実現に向けた検討をしたい

【専門職が持つケースを受任する際に想定されるスキーム】

